

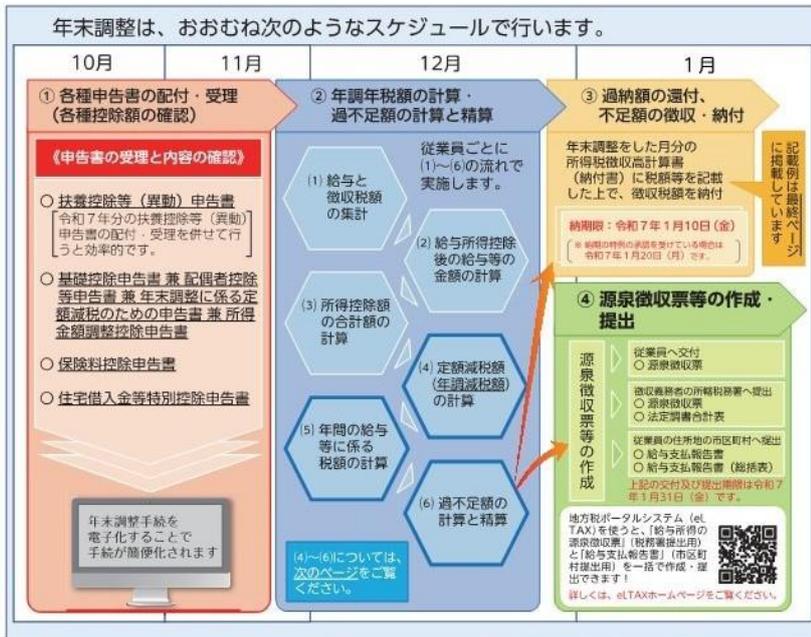


《会計・税務の知識》 令和 6 年分年末調整(年調定額減税含)

はじめに

令和 6 年は定額減税が実施されており年末調整にも影響があります。年末調整のスケジュールと計算の流れについてご紹介します。

1. 年末調整のスケジュール



■10月~11月

①各種申告書の配布・受理 (各種控除額の確認)

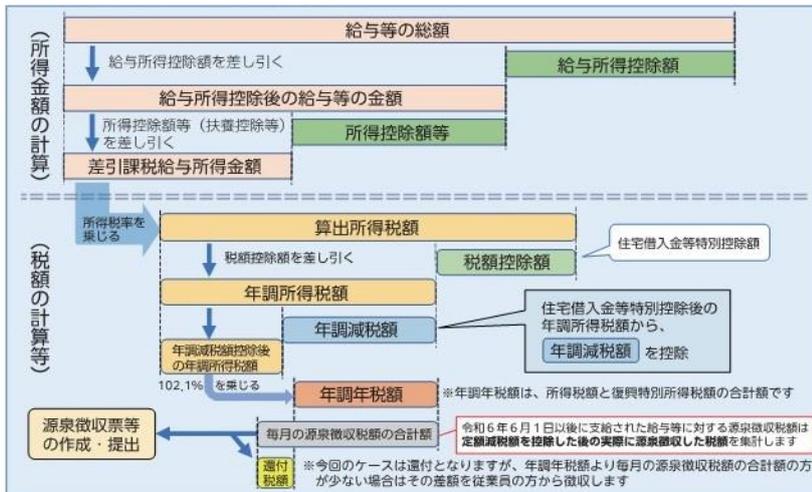
■11月~12月

②年調年税額の計算・過不足額の計算と精算
 ※例年との相違点は、所得控除額の合計額の計算後、定額減税額(年調減税額)の計算をする点です。

■12月~1月

③過納額の還付、不足額の徴収・納付
 ④源泉徴収票等の作成・提出

2. 年間の給与等に係る税額の計算等



■計算の流れ

(所得金額の計算)
 給与と所得控除後の給与等の金額
 → 扶養控除・保険料控除等の所得控除額を差し引き「差引課税給与所得金額」を計算 (税額の計算)
 「差引課税給与所得金額」に所得税率を乗じ「算出所得税額」を算出
 → 住宅借入金等特別控除額(税額控除)を差し引き「年調所得税額」を計算
 → 年調減税額(※令和6年特有 年末調整時点の定額減税額の精算)を控除し「年調減税額控除後の年調所得税額」を計算
 → 102.1%を乗じ「年調年税額」を計算

【参考：年末調整に係る定額減税の概要】
 ・昨年と変わった点(定額減税 [02.pdf](#))

【出展：国税庁 令和6年分年末調整についてのお知らせ [02.pdf](#)】

図中に記載の他ページについて、詳細は上記国税庁HPをご参照ください。

おわりに

令和6年分は、例年の年末調整事務に加え定額減税の年調減税額の計算も加わります。資料の回収等早めに準備を進めることをお勧めします。(担当：小野)